

## 政策提言フォーマット

## 1 団体概要

<b>団体名</b>	<b>所在地</b>
日本環境倶楽部	東京都中央区日本橋浜町 3-35-5-703

<b>代表</b>
理事長 藤田 史郎

<b>担当</b>	<b>連絡先</b>
池田 隆	tel 03 - 3668 - 8933
	fax 03 - 3668 - 8934
	e-mail i ryu@qj8.so-net.ne.jp

**団体の活動プロフィール**

日本環境倶楽部は、平成7年に経団連の環境問題に危機感を抱いた有志による「環境技術研究会」として発足しました。その後日本環境倶楽部と名称を変え、平成13年3月には特定非営利活動法人として法人格も取得しました。定款第3条（目的）にも記載してある通り、環境問題の解決に企業・行政そして専門家のネットワークを活用して進めております。

民間営利団体ではない私達は、特定の環境問題に対する専門家を常勤スタッフとして擁し事業を行う訳ではなく、多くの人とネットワークを構築して必要に応じて有機的かつ戦略的な行動を心がけています。

環境問題の解決をさまざまな切り口から解決していこうと、問題の種類やそのアプローチ毎にメンバーを募集して研究会などを立ち上げ解決に向けた方向性を探るという方式を採用しています。

例えば、昨年度においては「IT革命と環境経営」をテーマに業種の異なる企業の方をメンバーに迎え研究を行いその可能性と課題を調査しました、また「食品リサイクル研究会」では、本年5月より施行された法律に伴う食品廃棄物の有効な減量化・リサイクル方法について先進事例などを元に研究しています。

また、毎月様々な角度から環境についての動向を少しでも多くの方に知っていただこうと環境セミナーを開催しています。（別紙参照：環境セミナーの実績と予定）

## 2 政策提言概要

<p>( 1 ) テーマ : 21世紀型有機資源循環のエコタウン構想 ～ 食品リサイクルから始まる都市の循環モデル～</p>
<p>( 2 ) 政策対象分野 廃棄物・リサイクル政策</p>
<p>( 3 ) 政策手段 PFI ( Private Finance Initiative ) 手法</p>
<p>( 4 ) 提言概要</p> <p><u>13年5月に施行された「食品リサイクル法」を推進していくため、「エコタウン」のモデルを東京臨海部の埋め立て地に作ることを提言します。</u></p> <p>食品リサイクル法とは、スーパー、コンビニ、食品メーカーなどの工場や店舗から出る食品廃棄物のリサイクルを義務づける法律。平成13年の法律施行から5年間で再資源化率を20%向上させることを目指す。</p> <p>食品廃棄物の現状は、「食品メーカーの工場からの食品廃棄物(産業廃棄物)」は約50%リサイクルされていますが、「食品流通、外食産業等からの食品廃棄物(一般廃棄物)」は約0.3%しかリサイクルされておらず大半が焼却処分され環境への影響が指摘されています。さらに、都内に店舗を構えるデパート、レストラン、コンビニなどの食品流通業、外食産業などはゴミ処理機等を設置する土地を確保する事が難しく、廃棄物を資源として再生・再利用することが困難な状況にあります。</p> <p>しかし、都市から排出される、大量の食品廃棄物は、<b>大部分が未利用の貴重な有機資源</b>であります。例えば、生ゴミをコンポスト化すれば、野菜、花、家畜を育てるための堆肥、飼料になります。また、ガス化すれば熱や電気になり燃料電池にも応用されます。さらに、生分解性プラスチックであれば、土の中で自然に分解される素材となります。このように生ゴミのような有機性資源廃棄物は私達の生活に多くの利益をもたらします。</p> <p>そこで、循環型社会に向けて、有機資源循環を推進することが必要であり「<b>21世紀型有機資源循環のエコタウン構想</b>」(資料1)を構築することが望まれます。</p>
<p>( 5 ) 政策の推進に当たっての検討事項</p> <p>「<b>21世紀型有機資源循環のエコタウン構想</b>」を構築するにあたり、多くの課題を検討する事が必要となります。</p>

以上